

イベント

第13回ウォーキング inへつぎ

無料

- 日時:2月24日(日) 午前8時～午後1時 ※小雨決行
- 集合場所:大南市民センター
- 内容:鶴賀城巡り(約9.5km)、試食会など

☎ 大南支所(☎597-1000)

アートプラザ アートマーケットVol.33

- 日時:3月9日(土) 午前10時～午後4時
- 内容:県内で活躍するアーティストやものづくり作家の作品展示販売
- その他・場所・☎ 穴井 佑樹氏(アーティスト)によるワークショップを行います。詳しくは、アートプラザホームページをご覧ください。

講座&教室

第18回ふれあい歴史体験講座「火起こし」

無料

- 日時:3月2日(土) 午前9時30分～、午後2時～
- 定員:各50人(先着順)
- その他:小学4年生以下は保護者同伴
- 申込み・場所・☎ 電話で、2月17日(日)から歴史資料館(大字国分 ☎549-0880)へ。

市6次産業化セミナー「地域食品の価値訴求方法とは!～首都圏バイヤーが求める商品と輸出に取り組むポイント～」

無料

- 日時:3月5日(火) 午後2時～5時(午後1時30分開場)
 - 場所:J:COM ホルトホール大分
 - 講師:二瓶 徹氏
- 
- 〈株式会社テロワール・アンド・トラディション・ジャパン代表取締役〉
- 定員:40人(先着順)
 - 申込み・☎ 農政課(本庁舎8階)に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、3月1日(金)までに同課(☎537-7025)へ。

市の庁舎に掲載する 広告募集

- 庁舎内の壁面に広告を掲載します。
- 料金:1万5,000円～4万円(月額)
- ※事前審査があります。詳しくは、お問い合わせください。

☎ 管財課(☎537-5608)

嘱託職員募集

- ①子育て支援課(☎537-5675)
 - 内容:放課後児童支援コーディネーター業務
 - 対象:臨床心理士等の資格を有する人または小学校教諭経験者
- ②子ども家庭支援センター(☎541-1440)
 - 内容:子育てに係る相談の受付・対応、家庭訪問など
 - 対象:社会福祉士、保健師、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する人

③国際化推進室(☎537-5719)

- 内容:国際交流や多文化共生関係の行政事務など
- 対象:日本語・英語共に読み書きや会話に支障がなく、公式の場で通訳ができる人

- 定員:①②若干名 ③1人
- 報酬:①②月額20万4,000円 ③月額25万2,500円
- 任用期間:4月1日(月)～2020年3月31日(火)
- 選考方法:書類審査、面接など
- 申込期限:①②2月25日(月) ③3月8日(金)
- その他・☎ 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

女性が働きやすい事業所見学会 参加者募集

無料

- 日時:3月7日(木) 午後2時～4時15分
- ※集合場所はお問い合わせください。
- 内容:「トランスコスモス(株)〈中央町〉」「SCSKサービスウェア(株)〈高砂町〉」の見学
- 対象:市内に居住する女性または市内で就労を希望する女性 ※子どもの同伴可
- 定員:20人(先着順)
- 申込み・☎ 電話またはファクス、Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号を、3月5日(火)までに商工労政課(☎537-5964 ☎533-9077 ✉rousei@city.oita.oita.jp)へ。

送付と振込

障害児福祉手当などを 2月8日に振り込みました

2月期分の障害児福祉手当、特別障害者手当および福祉手当(経過措置分)を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人は、ご連絡ください。

また、病気や障がいのため日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満で、障害児福祉手当の申請をしていない人、病気や障がいのため在宅で常時特別の介護を必要とする20歳以上で、特別障害者手当の申請をしていない人は、お問い合わせください。

☎ 障害福祉課(☎537-5786)

児童手当を2月15日に振り込みました

2月期分の児童手当を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人は、ご連絡ください。

☎ 子育て支援課(☎537-5793)

高額介護合算療養費の支給申請書を送付します

毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が、一定の限度額を超えた場合、超えた額を高額介護合算療養費として支給しています。

- 申請方法・☎ 基準日7月31日時点で、県後期高齢者医療制度に加入していて、該当する人には3月中旬に支給申請書を郵送します。詳しくは、県後期高齢者医療広域連合(☎534-1771)または国保年金課(☎537-5735)へ。

募集

街区公園愛護会登録団体募集

- 主な活動:年3回以上の除草、月1回以上のごみ清掃、遊具などの破損箇所の連絡、週2回以上のトイレ清掃など
- 対象:自治会、老人会、子ども会など
- 報償金:年間3,000円と、1平方メートルあたり年間28円、トイレ清掃は別途年間4万2,000円～5万4,000円
- 申込み・☎ 希望団体は2月28日(木)までに公園緑地課(☎537-5638)へ。

無料人権相談を行います

- 日時:3月6日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 相談員:人権擁護委員
- 内容:人権問題について
- 場所・☎ 人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

高齢者肺炎球菌の予防接種はお済みですか

次の人は、高齢者肺炎球菌の予防接種を3月31日(日)まで3,500円で受けることができます。接種を希望する対象者でまだ受けていない人は早く受けましょう。

- 対象:30年度中に満65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人
- 実施場所:市内の指定医療機関(予約制)
- その他:生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は無料

☎ 保健所保健予防課(☎535-7710)

新規就農者を支援しています

新たな地域農業の担い手として、就農を考える人に市独自の給付金制度を設け、サポートを行っています。給付金額は①研修段階:120万円/年(最長2年間)、②就農初期段階:120万円/年(最長3年間)。家賃補助は20万円/年(①②の期間)です。就農相談も受け付けています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

土地や家屋などの実地調査にご協力を

固定資産税の適正な課税を行うため、土地や家屋などの実地調査を行っています。市職員が調査に伺ったときはご協力をお願いします。

※職員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。

- ☎ ●本庁・明野支所管内の人…資産税課(土地については☎537-7286、家屋については☎537-7291) ●鶴崎・大在・坂ノ市・佐賀関支所管内の人…東部資産税事務所(☎527-2132) ●植田・大南・野津原支所管内の人…西部資産税事務所(☎541-1406)

DV(配偶者などからの暴力) 電話相談をご利用ください

配偶者や恋人からの暴力や暴言に一人で悩んでいませんか。そんなときはまずお電話を。相談は無料です。個人情報保護されますので、安心してご相談ください。

- 〈相談窓口・受付時間〉
- 中央子ども家庭支援センター(☎537-5666):平日…午前8時30分～午後6時
- 県婦人相談所(☎544-3900):平日…午前9時～午後9時 土・日曜日、祝日…午後1時～5時、午後6時～9時
- アイネス(☎534-8874):平日…午前9時～午後4時30分

都市計画課からのお知らせ (☎537-5636)

◎都市計画の変更にかかる素案縦覧・公聴会を行います

- 内容:公園(6.5.2大分総合運動公園)、市街地再開発事業(末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業)ほか
- 縦覧期間:2月20日(水)～3月6日(水)
- 縦覧場所:都市計画課(本庁舎7階)
- 公聴会:●日時…3月27日(水) 午後2時 ●場所…保健所6階 大会議室
- その他:公聴会での公述の申し出や傍聴方法については、お問い合わせください。なお、公述人がいない場合は、公聴会を中止します。

◎都市計画の変更にかかる案をお見せします

- 内容:①県決定(変更)…道路(庄の原佐野線ほか) ②市決定(変更)…用途地域、道路、公園、緑地
- 縦覧期間:2月20日(水)～3月6日(水)
- 縦覧場所:①県都市・まちづくり推進課(県庁新館6階) ①②都市計画課(本庁舎7階)
- その他:市民および利害関係のある人は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

宝くじの助成金で整備しました

地域のコミュニティー活動の活性化を図るため、宝くじの助成金で各備品を購入しました。



- 萩原地区における祭りの山車
 - 関の鯛つりおどりの衣装
- ☎ 市民協働推進課(☎537-7251)

お知らせ

ごみ減量・リサイクル推進懇談会を実施しています

- 集会などに職員を派遣し、ごみの分別方法や減量方法を説明します。
- 対象:自治会、老人会、ふれあいサロン、各種団体など
- 申込み・☎ 希望日のおおむね3週間前までにごみ減量推進課(☎537-5687)へ。

年度末は道路工事を控えます

2月28日(木)午後10時～4月1日(月)午前9時までの間、国道、県道、市道の工事を控えます(緊急工事は除く)。

- ☎ ●国管理国道…国土交通省大分河川国道事務所(☎544-4167) ●県管理国道・県道…県大分土木事務所(☎558-2141) ●市道…土木管理課(☎537-5992)

認知症カフェを運営する団体を補助します

認知症の人とその家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に集い、おしゃべりや情報交換等ができる交流の場を運営する団体へ運営費を補助します。

- 補助金額:補助対象経費の額(1補助あたり10万円が上限)
- 補助対象経費:会場使用料、附帯設備使用料、印刷製本費、消耗品費など
- その他・☎ 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

個人情報保護制度を正しくご理解ください

個人情報保護法の施行後、緊急連絡網や同窓会名簿の作成が控えられるなど過剰反応ともいえる状況が一部にみられます。個人情報は保護と利用のバランスが大切です。詳しくは、市ホームページの個人情報保護に関する「Q&A」、または情報公開室、各支所、各地区公民館に備え付けのパンフレットをご覧ください。

- 制度に関する相談窓口・☎ 情報公開室(本庁舎7階 ☎537-5797)
- 消費生活に関連する個人情報相談窓口:ライフパル(☎534-6145)、県消費生活・男女共同参画プラザ(☎534-0999)